

令和3年度 第6回

江別市自治基本条例検討委員会 議事録

日 時：令和3年8月6日（金）午後1時55分～午後3時25分

場 所：市民交流施設（ぷらっと）会議室A・B

出席委員：8名

石黒匡人（委員長）、星優子（副委員長）、成田騎信、藤本直樹、高川一伸、藤田くみ子、瀬尾洋介、吉原七海

欠席委員：0名

事務局：5名

金子生活環境部長、斉藤生活環境部次長、
大橋市民生活課市民協働担当参事、田中市民生活課市民協働担当主査、
佐藤市民生活課市民協働担当主事

傍聴者：3名

次 第：1 開会
2 議事
提言書（案）について
3 その他
4 閉会

石黒委員長	<p>第6回江別市自治基本条例検討委員会を開会いたします。</p> <p>さっそく次第2「議事」に入りたいと思いますが、議題に入る前に、前回の委員会で行政評価外部評価委員会が行政改革推進委員会へ統合したことに伴いまして、評価方法がどのように変わったのかという点につきまして、高川委員から質問等がありました。これに対して、事務局から資料を提出することになっていたと思いますので、この点について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (田中主査)	<p>前回、高川委員からご質問のありました、行政評価外部評価の実施方法の見直しについて説明いたします。当日配布資料をご覧ください。</p> <p>資料の中段に、前期の行政評価外部評価結果報告書の指摘事項から抜粋した文章を掲載しております。その内容として、一点目に担当部局へのヒアリング調査を中心とした制度運用に取り組むこと、二点目に翌年度の事務事業評価結果に反映させる運用を、当該年度から反映できるような評価制度の設計を検討願う、以上のような指摘を受けたことから、資料上段に掲載している比較表のとおり実施方法の見直しを行いました。</p> <p>具体的には、評価の対象となる事業を、見直し前の40事業から見直し後には7～10事業へと絞り込みました。これにより、評価対象の事業すべてにおいてヒアリングを実施できるようになり、さらに、1事業あたり15分程度であったヒアリング時間を、20～30分と十分な時間を確保できるように見直しました。</p> <p>また、対象事業を絞り込むことで、評価にかかる期間を短縮化し、これまで次年度からの反映となっていた評価に基づく改善を、可能な限り当該年度から反映できるように見直しました。</p> <p>行政評価外部評価の実施方法の見直しについての説明は以上となります。</p>
石黒委員長	<p>どうもありがとうございました。高川委員は、今の説明でよろしいでしょうか。</p>
高川委員	<p>了</p>
石黒委員長	<p>他の皆さんも、何かこの機会に確認したいことなどありますでしょうか。</p> <p>前回確認あったと思いますが、これは外部評価ですよ。内部評価も別にやっているということでしたよね。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>外部評価と同時に内部評価も行っております。</p>
石黒委員長	<p>外部評価っていうのは毎年度やっているのでしょうか。それとも、今年度はこの対象事業、来年はこれとこれ、また次の年度は違うもの、そういう感じでしょうか。あるいは、たとえばこれは総合計画の前期と後期となっていますが、2～4年度の3か年、3年に1回というような形なののでしょうか。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>2年度から4年度までの3年間は毎年行っております。</p>

石黒委員長	<p>分かりました。ありがとうございました。他にございますか。</p> <p>(なし)</p>
石黒委員長	<p>それでは、この外部評価の実施方法の見直しについてはこれで終了とさせていただきます。</p> <p>続いて、本日の議題に入ります。本日は、提言書の原案について検討を行っていきます。なお、今回の審議を終えた後は、審議の内容を踏まえ、事務局による原案の手直しを経て、提言書の完成という運びになります。</p> <p>それでは、提言書（案）について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (田中主査)	<p>提言書（案）について説明いたします。最初に、この原案の作成過程について説明いたします。</p> <p>第5回委員会終了後、第1回から第5回までの委員会で委員の皆さまからいただいたご意見をもとに、事務局の方で、提言書に記載すべき事項を箇条書きにした骨子案を作成し、7月中旬に委員の皆さまへ送付し、ご意見を求めました。</p> <p>その後、骨子案をもとに、委員の皆さまのご意見を踏まえながら、箇条書きの項目を文章化し、この原案の形にまとめました。</p> <p>次に、いただいたご意見を踏まえ、骨子案から変更した点について説明いたします。</p> <p>まず1ページ、「はじめに」の冒頭部分、自治基本条例の意義、位置付けについての記述を追加しました。</p> <p>続いて4ページ上段、「②財政運営」についての記述を追加しました。</p> <p>同じく4ページ下段、「(4) 情報共有の推進について」に「②個人情報の保護について」の記述を追加しました。</p> <p>続いて6ページ以降、「3 検討方法」として、これまでの経過、委員名簿、自治基本条例アンケートの概要についての記述を追加しました。以上が提言書（案）の本文となります。</p> <p>本日は、この原案の内容、表現や文言等について検討していただき、その結果を踏まえて仕上げていくという流れを予定しています。そして、4年前の提言書と同様に、この本文の後ろに、資料として「自治基本条例アンケート報告書」と「審議の概要」を添付して完成形となります。</p> <p>その「審議の概要」につきましては、こちらも事前に送付しておりますが、こちらは前回の第5回委員会で検討していただいた第1回から第4回までの意見の一覧に、第5回で出た意見を追加したものになります。</p> <p>こちらについても本日検討していただき、訂正すべき箇所などありましたら訂正を行ったうえで、先ほど申し上げましたとおり、アンケート報告書とともに、資料として提言書に添付する予定です。</p> <p>提言書（案）についての説明は以上となります。</p>
石黒委員長	<p>ありがとうございました。内容について検討していく前に、確認なされたい点、ご質問、ご意見、何でも結構ですが、ございましたらお出しいただければと思います。</p>

<p>石黒委員長</p>	<p>(なし)</p> <p>中身に入ってよろしいでしょうか。最後に全体として確認させていただきますので、もしあればその時にお出してください。</p> <p>それでは、まず案の表紙について、案は取れると思いますが、こういう形の表紙でよろしいでしょうか。</p> <p>何かもう少しこうした方が良いとか、見た目を良くした方が良いとか、もうちょっとこういう感じにしてはとか、ご意見ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
<p>石黒委員長</p>	<p>それでは次のページ、目次は内容に対応していますが、こういう形で目次を付けるということについて、あるいは目次の付け方について、何かご意見等ございますか。</p> <p>(なし)</p>
<p>石黒委員長</p>	<p>それでは、いよいよ中身の方に入りますが、まず1ページ目の初めに私の名前で文章がございますが、これについて何かお気づきの点、こういうふうに直してはどうかというところがあれば、ご発言をお願いします。</p> <p>皆さんも検討時間があまりなくて申し訳なかったのですが、私も検討して、少々訂正したほうがいいのではないかという点があります。「はじめに」の上から3段落目、一つ目のかたまりの最後の段落ですが、主語と述語の関係が変ではないかと感じます。どのように修正するかという案はできていませんが、「条例では、「協働」の考え方を核として、行政と市民が互いに尊重し、協力しながらより良い自治を実現させることとしています。」となっており、「条例では、実現させることとしています」なので、「実現させることを目標にしています」みたいにしないと、ちょっと文章が変ではないかと思ったのですが、別に変ではないということであれば、ここは修正にこだわるというほどではありませんが。</p> <p>皆さん気にならなかったでしょうか。問題ないという感じであれば、このままでいいでしょうか。</p>
<p>事務局 (金子部長)</p>	<p>検討させてもらっていいでしょうか。確かに委員長が言われたとおり、主語が曖昧になっているので、少し手を加えると、たぶん良くなると思います。後ほど検討して皆さんにご連絡します。</p>
<p>高川委員</p>	<p>ここでは「条例では」となっていますが、主語が何かいうと、「江別市」ということになると思います。「条例においては、江別市は「協働」の考え方を核として」ということで、これは私が作った文章が元になっていると思います。この表現を明確にするのであれば、それはそれでいいですけども、一応そのようなことで考えたということです。</p>
<p>石黒委員長</p>	<p>ありがとうございます。中身を変えるということではなく、文章的にもう少し何か加えるか、変えるかした方がいいのではないかと思ったということです。案</p>

	<p>まではできていませんが、事務局の方でもうちょっと考えてくださるということです。</p> <p>この後も検討していく中で、この案のある部分について、具体的にこのように修正した方がいいという案があるかもしれませんし、そこまでではないけれども、このままでは良くないのではないかという箇所が出てくるかもしれません。</p> <p>そのときに、中身が変わるようなことはこの場で決めなければなりません、字句や言葉、趣旨に対してもう少し適切な言葉に替えるとか、そういったようなレベルの内容については、確認いただいて、事務局と私にお任せいただくという形で今日のところは終わりにしたいと思っているのですが、そういう方向でよろしいでしょうか。</p> <p>具体的な部分については、これはそういう形でいいですかと確認していきます。今の部分についても、そういうやり方でよろしいでしょうかという確認ですけれども。</p> <p>このままでもいいという方もいらっしゃるかもしれませんが、少し手を加えるということで、お認めいただけますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
石黒委員長	<p>ちなみに、そうやって字句訂正とか修正がいくつか出て、最後に、この部分はこう、この部分はこう修正しますということを、提言書を市長に出す前に、もう一度、委員の皆さんには連絡が行くということでよろしいでしょうか。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>まず、今日いただいたご意見をもとに、事務局で修正させていただき、あとは委員長と調整して、それから皆さんにもう一度確認していただくことにはなっております。</p>
石黒委員長	<p>ありがとうございます。では、今のところは少し検討していただくということでお願いいたします。</p> <p>この「はじめに」の部分について、他に何かございましたらご発言願います。</p> <p>(なし)</p>
石黒委員長	<p>よろしいでしょうか。ひととおり審議した後、もう一度全体について聞きますので、その際に出てきた場合は、ご発言いただければと思います。</p> <p>続きまして2ページ目、ここからは括弧番号ごとに見ていこうかと思いますが、まず「2 検討結果」の「(1) 自治基本条例・市民参加条例の認知度について」の部分についてはいかがでしょうか。何かお気づきの点、こうしたほうがいいのか、何でも結構ですが。</p> <p>私からは、最後の段落、これは私が発言した内容が盛り込まれた部分ですが、2行目の「理解して実際に使えることが必要である」となっていますが、「使える」という表現をもう少し別の、たとえば「日々の業務に活かせる」とか「それに基づいた業務を遂行できる」とか、口語的に喋っている時はいいんですが、報告書で出すとなると少し気になったものですから、どうでしょうかということですが、</p>

	<p>具体的な言葉は出ていないので、それで良いか悪いかも言えないということはあるかもしれませんが、今言ったような内容の言葉ないし表現に変えるということについていかがでしょうか。何かご意見やご質問、いいんじゃないかという方もいるかもしれませんが、会議の中で私自身こういう発言をしているのですが、それはこの場で喋ったことで、文章にする時はもう少し変えた方が良くかと。それは検討して、少し言葉を変えるという事でよろしいでしょうか。</p>
高川委員	<p>「使える」というのは少し違うと思います。たとえば「業務の中で活かす」ということだと思います。</p>
石黒委員長	<p>ありがとうございます。そのような内容の言葉、表現に修正するという事でご理解いただきたいと思います。</p> <p>私からは、この部分についてはこれだけですが、皆さんはよろしいですか。</p>
藤本委員	<p>(1)の冒頭の段落などに所々見受けられるのが、やや文章が長いことと、その文章の繋ぎとして、「何々だが」のように“が”という、逆説とも受け取られるような繋ぎ方が他の部分でも出てきていて、前の文章を受ける関係で続けざるを得ないようなところは、多少長くなっても仕方ないとは思いますが、読みやすさ、分かりやすさをさらに向上させるためには、なるべく短く切れるところは文章を切ってしまうのもいいのではないかと、一読しながら感じました。</p> <p>この冒頭部分について申し上げますと、「江別市は、令和2年5月に市民2,500人を対象に「自治基本条例アンケート」を実施しました」で句点を打って、「回答をいただいた890人において」という解説に入っていけばいいと思います。</p> <p>骨子の箇条書きを文章化する時に、どうしても繋げがちになってしましますが、切れるところは切ってしまった方が、多くの方にとって読みやすくなるような気がしました。</p> <p>また、それぞれの箇所で、ここは繋がっていてもやむを得ないけれども、ここは短く切っていいのではないかと、私が気付くところはまた随時お伝えしていきたいと思います。</p>
石黒委員長	<p>ありがとうございました。確かに、今言っていたように、「実施しました」と繋げない方が、ずっと続いてくという感じがありますね。今の部分はそのように変えるということではよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
石黒委員長	<p>他に同じようにお気付きの点があれば、そこでご指摘いただいて、確認していくということにしたいと思います。</p> <p>ちなみに、この段落の2行目についてご指摘いただきましたが、他にもこの段落で指摘すべきところはありますでしょうか。</p>
藤本委員	<p>事務局に質問というか確認ですが、全体を通じてきちんと文章化されたことで、読み物としてはすごく読みやすくなった印象がある一方で、最後の語尾の使</p>

<p>石黒委員長</p>	<p>い分けをある程度意識されているのか、されていないのか。</p> <p>たとえば、「何々が必要です」という終わり方と「何々と考えます」という終わり方、「必要があります」であったり、「必要です」と言い切っていたり、そこで強弱を意識されているのか。</p> <p>語感というか、言葉の印象からすると、「必要です」と言い切ると、割と強めに主張している気がしますし、「考えます」になると、そうなったらいいなというような雰囲気を感じられます。</p> <p>こういった表現が、個々の箇所で良いか悪いかということを細かく議論するのではなく、ある程度ニュアンスとして使い分けをされているのかされていないのか。されていないとしたら、全体の内容は良しとしても、ニュアンスも含めて語尾は再度精査するときに確認したほうが良いという気がします。</p> <p>ありがとうございます。確かにそうですね。そのように使い分けられているのであればそういうことですが、もし意識せずに語尾が変わっていたとして、受け取る方が、これはちょっと弱めに言っている、これは強くやれと言っているというように受け取ってしまって、こちらの意と違った受け取り方をされるのであれば避けた方がいいということですね。</p>
<p>事務局 (金子部長)</p>	<p>ご意見ごもつともで、語尾は色々と気を遣うというか、きちんとした考えのもとに整理するには気を付けてきましたが、確かに「考えます」ということと「必要です」と言い切ること、きちんとした考え方のもとに書き分けているかという、やや自信がない部分もあります。</p> <p>私としては、この検討委員会で新たな考え方を打ち出すような場合、たとえばデジタル化の部分など、そういうところは「考えます」のように言わせていただき、これまでの検討委員会も含めて、従来から自治基本条例の考え方として認識されてきたことを、再度ここでも強調するという場合は「必要です」と言い切るような使い分けをするのが良いのではないかと感じたところです。そういう観点で整理させていただくのが良いのではないかと考えています。</p>
<p>石黒委員長</p>	<p>ありがとうございます。その時の視点、考え方としてご説明いただきましたが、そのような視点で、もう一度精査するということでよろしいでしょうか。もう一度確認するということですので、そういうことじゃない、ずれてしまったというようなことが出てきた場合は、その時に指摘していただいて、再度そこで考えていくことにしたいと思います。</p> <p>統一性を考えた時に、今度は美的感覚から、同じ言葉を続けるのはどうかという難しさはありますよね。変えたら変えたで、それは意味や強さが違うのかといった悩ましい部分が出てくるかもしれませんが、検討して精査して修正したものを、また確認いただくということにしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>他に、関連してでもいいですし、それ以外のことで構いません。ご質問、ご指摘、よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
<p>石黒委員長</p>	<p>それでは、ここについても、もし後でお気付きの点が出てきた場合は、最後に</p>

	<p>全体のところでお話しいただきたいと思います。</p> <p>続いて2ページ下段の「(2) 市民参加・市民協働の推進について」、まず「①市民参加について」の部分、3ページの真ん中あたりまで、ここはどうでしょうか。何かご質問、その他お気付きの点などございますか。よろしいでしょうか。私からは特にありません。</p> <p>(なし)</p>
石黒委員長	<p>それでは、最後に全体のところで、もし思い付いたり気付いたりした場合は、ご発言をお願いします。</p> <p>続いて3ページの中段、「②市民協働について」、この部分はいかがでしょう。ご質問、ご意見、お気付きの点、何でも結構です。</p> <p>私から1つあるのですが、ここは3つ段落がありますが、最初と最後の段落にある「啓発」という言葉、最初の段落の最後の行「事例をあげて啓発をしていく」、それから3段落目の2行目「引き続き、協働についての意識啓発や」という部分があります。</p> <p>少し引っ掛かったので事典を調べてみると、やはり上から指導しているようなニュアンスの言葉なんですね。それはちょっとどうなのかと思って、だからといって何か違う言葉が浮かんでいるわけではないのですが、そういうニュアンスではない言葉に替えた方がいいのではないかと思います。皆さんいかがでしょうか。</p>
藤本委員	<p>石黒委員長が言われているニュアンスや引っ掛かりもよく分かるのですが、この啓発の「発」が付くと、市民や関係者が「自発的に」、「内面から」といったニュアンスが少し含まれるので、私が文章を作成する担当者だとしたら、「啓発」という言葉を使わざるを得ないときは使っています。</p> <p>一昔前までは、行政の用語では「啓蒙」と言っていたのですが、こちらの方が上から押し付けがましいニュアンスがもっと強くなってしまうので、最近ではこの自治体でも「啓発」という言葉を使うことは多いです。</p> <p>ただ、今回の場合は「啓発」という言葉で良いのかどうかという考えとはまた別に、やむを得ずそう使っていることが多いというご紹介です。</p>
石黒委員長	<p>ありがとうございます。確かに、事典で調べた時に、今のご指摘のような説明もありました。自発的に学ぶことを手助けするというような。</p> <p>私がとにかく変えた方が良いというよりは、皆さんがそれほど違和感を抱かないということであれば、特にこだわりはありません。ですので、ここは何か変えなければというわけではなくて、私は少し気になったので、皆さんいかがでしょうかということ。皆さんが問題ないと思うのであれば、このままでいいと思います。それほど気になるということはないということでもよろしいでしょうか。</p> <p>市長にこれを提言するわけですが、内容としては市民に主体となってもらうということなので、市民の方が読んで「これは何だ。お前らに教えてもらうことじゃないだろ。」みたいな反発を持たれては良くないかと、それだけです。一般的にも使われているので、そんな心配はいらぬということであれば、このままで構いませんので。</p>

<p>事務局 (金子部長)</p>	<p>「啓発」という言葉以外に、「PR」という言葉は行政でもよく使います。どちらかというと、先生の仰るやや上から目線の「啓発」よりも、ぜひ知ってほしいという時は「PR」という横文字を使うことが多いです。色々な箇所に「啓発」という言葉が出てくるので、もう一度見直してみて、「PR」の方が良いという部分があれば検討したいと思います。</p>
<p>石黒委員長</p>	<p>繰り返しますが、それほどこだわってはいませんので。少し引っ掛かって、辞書で調べたら、これは良くないのではないかと思って、ここで皆さんのご意見をお伺いしようと思ったわけです。これは問題だという感じでもないのに、丁度良い言葉があれば、それに修正するという事。変えれば変えたで、また何か違う面が出てくる可能性もあります。確かに、一般的に使われていることは間違いありません。</p> <p>では、丁度良い別の言葉があれば変えるけれど、特に適切な言葉があるわけでもなく、どちらとも言えないということであれば、このままでいくということでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>石黒委員長</p>	<p>ありがとうございます。他にこの部分でお気付きの点などございますか。</p> <p>(なし)</p>
<p>石黒委員長</p>	<p>繰り返しですが、こちらについても全体の振り返りの時に、またあれば出していただくということで、次に進みたいと思います。</p> <p>3ページが一番下の「(3) 行政運営について」ですね。4ページの上段までまとめて、いかがでしょうか。財政運営については、骨子案のところから加わった部分ということですが、元からあった部分も含めて、お気付きの点などございますか。</p> <p>一応、骨子案についてご意見を出していただき、それに基づいて提言書の原案が作成され、それから一週間弱と短い間でしたが、また検討いただき、そこでご意見を出された方もいらっしゃるかもしれませんが、大丈夫だということでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>石黒委員長</p>	<p>それでは、この部分は一旦終了として、次のところに進みたいと思います。</p> <p>4ページの中段、「(4) 情報共有の推進について」、この部分についてはいかがでしょうか。今回も、色々ご提言、ご指摘等をいただいた部分ではあります。</p> <p>(なし)</p>
<p>石黒委員長</p>	<p>それでは、ここもひとまず終了ということで先に進みたいと思います。</p> <p>4ページ下段の「(5)「市民」の定義及び「信託」という表現について」、こ</p>

	<p>の部分についてはいかがでしょうか。会議で意見を出されていた方もいますが。</p> <p>(なし)</p>
石黒委員長	<p>それでは、次に進みたいと思います。</p> <p>続いて5ページの「(6) その他の事項について」、①から④までありますが、こちらについてはいかがでしょうか。</p> <p>「②市民の責務について」の部分は色々と意見が出て、条文の改正に繋がるようなご意見もあったかと思いますが、今回は、解説等で誤解を生じないように、あるいは逆効果が発生しないようにという提言となっております。</p>
藤本委員	<p>私が申し上げたニュアンスを汲み取っていただいた「④条例の見直しについて」で、骨子案の時にお伝えしておけばよかったと反省しているのですが、最後から2行目の「その中で、有識者や関係者からアンケートに関する助言をもらいながら」という書き方ですと、アンケートに関する助言しか対象ではないような見え方になってしまうので、「アンケートに関する助言を含めて」とか、「助言などをもらいながら」ということで、滲み出しのニュアンスを何か加えていただければ十分かと思います。</p>
石黒委員長	<p>ありがとうございます。確かに、これだとアンケートのことという感じになり、本意ではないということですので、文言をつけ足して趣旨を適切に表現する文章に変えるということでもよろしいでしょうか。</p> <p>他にご質問などございますか。</p> <p>(なし)</p>
石黒委員長	<p>それでは、また進めて行きたいと思います。</p> <p>5ページの最後「(7) の条例改正の要否について」、これは全体として条例の改正は提言せず、色々な運用や解説で、より正しく理解していただけるようにということで、特に問題ないかと思います。</p> <p>将来の改正に際して、「責務」についてはどうでしょうか。(6)「②市民の責務について」に関係して、改正のところにそれも加えた方がいいとか、特に第7条関係で意見を出された方はいかがでしょうか。今回、改正すべきと提言するわけではないけれども、将来、全体的な大きな改正をする時には、その部分もという形で加えなくていいかということですけども。</p> <p>それによって、なかなか改善されないとか、やっぱり誤解が解けないといった場合には、考えなければいけないということでもよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
石黒委員長	<p>それでは、ひととおり条例の条文とそれに係る取り組み等について、全体を確認してきましたが、改めて2ページから5ページまでの部分で何かお気付きのこと、気になる点などございますか。</p>

藤本委員	<p>追加で1点だけ。自分でも判断を迷っている箇所がありまして、4ページの(3)「③政策法務について」という項目ですが、書かれている文章に関しては全く問題なく、そこがポイントではなくて、「政策法務」という用語について、定義というか、考え方が一般的に知られているのかどうか疑問です。</p> <p>つまり、いきなり「政策法務」と入ってしまうと、知らない人にはちんぷんかんぷんかもしれないという気がします。</p> <p>ですから、この2行の文章の前に、政策法務とはどういうことかという簡単な説明が、1行程度であった方が良いのではないかと。</p> <p>僕の捉え方は、専門家ではないので正確ではないですが、行政とか政策を実現していくための制度や取り組み、仕組み全般を政策法務というのかなという感じで捉えているのですが、人によって捉え方が違うかもしれないし、何となく感じは分かるけれど、具体的に何のことかわからないという方も多いと思います。</p> <p>市長に出す提言書だから、市長が分かっていたらいいという考えもあり、このままでもいいような気もしたのですが、皆さんいかがでしょうか。難しい言葉だと思いますし、4ページ全体の中で一番分かりにくく、一般用語ではないのが「政策法務」ではないかと感じて、問いかけをしてみました。</p>
石黒委員長	<p>ありがとうございます。確かに、「政策法務」という言葉がどういうことを指すのか、皆さんすんなり分かるというところまでにはなっていないと思います。</p> <p>そういうことで、この「政策法務の考え方において」と入っていく前に、政策法務とはこういうことだという何かを付けた方が良いのではないかとということですね。</p> <p>解説書で説明されている内容を圧縮というか短くして盛り込むことができれば良いのではないかとと思いますが、それができるのかどうかですけれども。</p>
藤本委員	<p>入れる必要があるのかも判断に悩んでいます。</p>
石黒委員長	<p>皆さんいかがでしょうか。そのような何か説明が付いた方が良いという方もいらっしゃるのでしょうか。</p>
成田委員	<p>私も改めて読んでみましたが、藤本委員の仰るとおりだと思います。「政策法務の考え方において」と言われても、普通の方は「何ですかそれ」と思うでしょうし、弁護士である私でさえ「何それ」と思っている部分もあるので、やはり、もう少し分かりやすい表現、こういう意味であるということを入れた方が、一般の市民の方にとっては受け取りやすいのではないかと思います。</p>
高川委員	<p>政策法務については私が発言したところですが、解説書の11ページで政策法務とはどういったものかということが書いてあります。読み上げますと、「自治体では、地域の実情に合ったまちづくりの実施や地域における政策課題の解決のため、条例・規則等の制定や運用などの法務を積極的に活用しながら業務を遂行していく「政策法務」が重要」と書いてありますので、このあたりを集約していけば良いのではないかと思います。</p> <p>政策法務については、戦後、地方自治ができていく過程で、国の法整備がどん</p>

	<p>どん進んできて、国も金を付けてやってきた。そういった歴史の中で、自治体がある程度の独自性を持って、あるいは独自の財源を確保しながら、独自の政策をしていこうという歴史的経過の中で、自治立法や自主解釈、処分も含め、法務を積極的に活用して地方自治を作ってく。そういったものとして政策法務が出てきたのだと思います。</p> <p>私は、自治基本条例についての意義や経過について言ってきましたが、そういった流れの中において、この政策法務が重要であるということを述べたわけですし、第16条の条文はそういった意味という理解をしているわけで、今後、積極的にやっていくべきだろうということです。</p> <p>先程の、ここに説明を加えるかどうかということとは別の話ですけれども、そのようなことで私から発言させてもらい、このような形で入れてもらっている状況ということです。</p>
石黒委員長	<p>ありがとうございます。自治基本条例というものの自体の認知度がまだ十分高まっていないということが、制定以後、今期までずっと続いているわけですが、その中でも、特に認知度が低いのがこの政策法務かと思います。</p> <p>藤本委員が指摘してくださったように、これは市長に提言するもので、市の中でこれを浸透させて推進してってもらいたいという目的なのですが、もう一つ、やはり我々が検討した結果として、こういう提言を出しているということを一一般市民の方々にも見ていただき、自治基本条例の中身について理解を深めてもらうという効果も期待しているし、目的の一部でもあります。</p> <p>そういう意味では、書かれていても何のことだか意味が分からないという内容では、やはり十分ではないと思います。ご意見のとおり、解説の中で書かれていることを短くして書き加え、そういう政策法務というものを一層充実していくべきだという形がいいと思います。</p>
事務局 (金子部長)	<p>高川委員が仰ったとおりだと思います。なぜ自治基本条例に政策法務のことが書いてあるかということ、往々にして、自治体の条例規則、法務というのは、国が決めていること、全国的に同じように行われていることを条例で定めるということになりがちです。そうではなく、江別市独自のまちづくりを進める時には、きちんと条例を定めよう、自分たちのことを決めていく時には、条例を積極的に活用していこうということが、おそらく自治基本条例に政策法務が盛り込まれた趣旨なのだろうと考えています。</p> <p>そういう考え方をまず述べた上で、この提言書の文言に入っていく。そういった形がよろしいかと思います。</p>
石黒委員長	<p>ありがとうございます。そのような形で、少し文章を加えるということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
石黒委員長	<p>これもまた、修正案ができたところで確認していただきます。</p> <p>その他、関連したことでもいいですし、他の部分でもいいですが、2ページ目から5ページ目にかけて、他に何かございますか。</p>

藤田委員	<p>全体的に、難しい片仮名の言葉があまりなくて、とても分かりやすいと思って読んでいました。パブリックコメントについては、ただ単に「パブリックコメント」となっていることが多いので、このように「意見公募(パブリックコメント)」となっているのは、分かりやすく良いと思います。</p> <p>ただ、5ページの(6)の「③住民投票について」の4行目「解説書などにフローチャートを載せる等工夫していただきたいと考えます。」という部分ですが、フローチャートとは何か、分かりやすく括弧書きを付けていただきたいと思ます。</p>
石黒委員長	<p>ありがとうございます。パブリックコメントに意見公募が付いているような形で、何か日本語の言葉を付けた方が良いのではないかといいことですね。</p> <p>フローチャートの場合、そういう言葉があれば、それを付けてもらえればいいと思います。それはいい、付けたら駄目だという人はいないとは思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
石黒委員長	<p>それでは、そういう言葉があれば付けていただくという修正をお願いします。</p> <p>他にご意見等ございますか。私たちが検討してきた内容が、適切に伝わらないのではないかといいような危惧があれば、遠慮なく言っていただきたい。せっかくこれだけ時間をかけて検討して提言書を作ったのに、参加していた人は分かるけれども、参加していない人には違って伝わってしまうなんて涙が出てしまいますから。</p>
成田委員	<p>前回の検討委員会の提言書では、最後に「今後の取り組みの方向性について」というものを最後に設けていて、今後はこうしていきたいというメッセージでまとめているような記載になっていますが、今回の提言書には、その記載がないように思います。</p> <p>文書としてのまとまりを見た時は、前回の提言書のように今後の取り組みの方向性などを設けておいた方がきれいな感じに見えるのですが、その形式面、最後にそういう項目を持ってくるかどうか、検討が必要ではないかと思しました。</p>
石黒委員長	<p>ありがとうございます。ご指摘いただいて、確かにという感じがします。皆さんはいかがでしょう。何か締まらないという感じでしょうか。</p> <p>前回の文章を参考にしながら、今までの議論を振り返って文章を作成し、色々な部分を修正する時に、一緒にそれも加えて皆さんに確認いただき、更なる修正、その部分について修正案や意見があれば出していただいて、書面的にやり取りはあるかもしれませんが、そういう形で入れる方向でよろしいでしょうか。事務局的にはどうですか。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>前回の提言書の「今後の取り組みの方向性について」という部分は、1から4までの提言をただ集約した内容になっています。そのような形で、同じようにまとめればよろしいでしょうか。</p>

石黒委員長	<p>基本的にはそういう形になるかと思います。今まで議論してないことが出てくるのもおかしな話なので、結局はそのような形にならざるを得ないし、なるべきだと思いますので、そういう内容の文章を入れるということによろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
石黒委員長	<p>そのような形であれば、できそうでしょうか。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>はい、そのように追加して、ご確認いただきたいと思います。</p>
石黒委員長	<p>ありがとうございました。その他、関連して、あるいはそれ以外のことでも結構ですが、いかがでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
石黒委員長	<p>それでは、最後にもう一度全体を振り返りますので、内容はひとまずここまでとします。</p> <p>続いて6ページに進みたいと思います。「3 検討方法」について、「(1) 自治基本条例検討委員会の設置」ですが、実際にこのような形で行ったということで、間違っているということはないですね。あとは形として、こういうことも入れた方が良いとか、これはいらぬとか、何でも結構ですが、ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
石黒委員長	<p>このようにやってきましたという経緯ですから、大丈夫ですね。中身が違っている部分があれば、ご指摘いただければ、間違いであれば直すということで。形として、こういうことを書くということということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
石黒委員長	<p>続いて7ページの名簿について、自分の部分、他の方の部分でも、もし訂正あればご指摘いただければ。名簿を付けるということで、これは前回もずっとこのようにしてきているということですよ。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
石黒委員長	<p>次に7ページ下段の「(2) アンケートの実施」ですが、これはどうでしょうか。市が実施して、その結果の意見等を踏まえて我々は検討したということですよ。</p> <p>6ページ、7ページの部分は、これによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

石黒委員長	<p>それでは、表紙から7ページまで、全体を通して、これまでにご指摘いただいたこと以外で、ご意見等ございますか。</p> <p>(なし)</p>
石黒委員長	<p>これまでに出た部分を修正したうえで、提言書にするということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
石黒委員長	<p>それでは、以上で提言書(案)についての審議を終わりたいと思います。</p> <p>これで、ひととおり検討が終了しました。本日の審議で出された意見等の取り扱いについては、先ほど確認していただいたような形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
石黒委員長	<p>それでは、そのように進めまして、最終確定前の提言書修正案を確認していただき、最終確定とするというふうにして、その最終確定の提言書も皆さんにお送りいただけるとのことですね。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>はい。</p>
石黒委員長	<p>それでは、続いて次第3「その他」についてですが、委員の皆さんから何かございますか。</p> <p>(なし)</p>
石黒委員長	<p>事務局から何かございますか。</p>
事務局 (田中主査)	<p>提言書の市長への手交式の時期について、前回の委員会で、手交式は8月末とお伝えしていましたが、日程等の都合上、9月末までの間に手交式を実施する見通しとなっております。</p> <p>詳細な日程が確定しましたら、委員の皆さまにご連絡させていただきますので、委員会ではありませんが、ご都合がつく方は是非ご出席くださいますようお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上となります。</p>
石黒委員長	<p>ありがとうございます。手交式について、ご質問等ございますか。日程が決まったら、皆さんに連絡があって、出席できる人は是非お願いしますということですね。</p>

<p>事務局 (田中主査)</p>	<p>そういうことです。</p>
<p>事務局 (金子部長)</p>	<p>その前に最終案の確認があります。それに若干の日数をいただくとします。</p>
<p>石黒委員長</p>	<p>完全なる確定版になった段階で、手交式の日程を決めて、皆さんに連絡するということですね。 それでは、以上で終了となりますが、本日が最後の委員会となりますので、委員の皆さんから今までの検討作業を踏まえて、あるいはこれからの自治基本条例に基づくまちづくりについて、考えや感想など、一言ずついただければと思います。</p>
<p>藤本委員</p>	<p>トータルで1年半ちょっとの期間、自治基本条例検討委員会の委員として参加させていただきました。これまでも江別市が開催している協議会や専門家会議といった附属機関に参加させていただく機会がありましたが、これまでの参加経験というのは、具体的な事業を進めていくための協議会であったり、関係者との連絡調整をするための協議会というような会議に参加させていただいておりましたが、このような最上位の条例を改めて勉強する機会をいただいたのと、漠然とまちづくりとか都市計画とか公共政策が専門分野とは言いつつ、こういった上位の理念条例というか、こうあるべき、こうしていかなければならないというような考え方を突き詰めて考える機会というのは、これまであまりなかったもので、皆さんそれぞれの立場からの色々な意見、これまで会議の運営を支えてくださった事務局のご苦勞も含めて、自分にとって非常に良い学びの機会だったと思いますし、おそらくメンバーのお人柄なのでしょうが、ヒートアップすることなく、穏やかで分かりやすい意見交換ができたと感じています。本当にありがとうございました。</p>
<p>藤田委員</p>	<p>色々とお世話になりました。私は自治会の女性部長として女性団体協議会という組織に入って、前は会長がこの委員会に出ていたのですが、こういった自治基本条例の委員会があるので出てくれないかということで、話は色々聞いたんですが、聴いただけでは全然分からなくて、直接ここに来て、委員として参加するまでは、自治基本条例のことは分からなかったんです。一般市民として、こういうところに出ることで、色々な勉強をさせていただいて、色々な江別市で行っていることへの関心が高くなりました。こういう場で勉強させていただいて良かったという思いです。本当に色々ありがとうございました。</p>
<p>吉原委員</p>	<p>まずは、お世話になりました。最初のほうは、普通の大学生がこんな難しそうなことに参加していいんだろうかと思っていましたが、参加すればするほど、分からないことが段々と分かるようになるなど、とても貴重な経験ができました。これからは江別市に住むことがないので、大学4年間だけになってしまいますが、少しでもこうやって江別市に関わりを持つことができ良かったと思います。ありがとうございました。</p>

瀬尾委員	<p>1年数か月、お疲れ様でした。ありがとうございました。今回の自治基本条例検討委員会のような委員会に参加するのは初めてで、最後まで緊張しっぱなしで、あまり発言も多くはなかったのですが、アンケートの集計など、この委員会に参加するというとても貴重な経験を得られたのが、何よりも僕にとっては良かったと思っています。今後も、このような機会があれば参加していければと思っていますので、その時はよろしく願います。ありがとうございました。</p>
高川委員	<p>1年間、皆さんと勉強させていただき、また、議論をさせていただきありがとうございます。私は自治会サイドから出てきたということで、この機会に、自治基本条例について改めて考えさせてもらいました。そもそも、基本条例が自治体に必要なのかというところから考えなければならないのではないかとということで、自治基本条例の意義や定義についてこだわらせてもらったところです。</p> <p>基本条例につきましては、たとえば法曹関係の方でしたら、基本条例というものがどれほどの意義を持つのか、分かりづらいのではないかと感じたりもします。これは、基本法も含め、自治体、行政サイドに必要なものではないかということです。そこで意義の確認ということが大変重要であり、こういった協働の意識を市民に広めていくうえでは、行政サイドとしては、協働について絶えず検証や確認という作業が必要になると考えたわけです。そのようなわけで、こだわらせていただいたということです。</p> <p>それから、自治基本条例の今日的課題に対する意義についてですが、財政運営と個人情報保護について触れさせてもらいましたが、個人情報保護については、新聞などを見ると、ターゲティング広告やセキュリティなどを含め世界中で色々なことが起きている。その中で、個人情報保護条例という視点から見たときに、どういった課題が見えるかということで話させてもらったところです。</p> <p>私自身、自治体活動を30年くらいやっている中で、この自治基本条例について考えさせてもらい、これまで会合などで協働について、明確にはありませんが、その考え方を会員に伝えていくようなことを行ったこともありますが、今後は、こういったことも意識しながらやっていかなければならないと思っています。</p> <p>この自治基本条例検討委員会で色々勉強させていただきました。ありがとうございました。</p>
成田委員	<p>1年と少しの間、本当にお世話になりました。ありがとうございました。条例の内容について、司法試験のときに行政法はかなり勉強した記憶はあるのですが、普段の弁護士業務で出てくる条例というのは、個人情報や軽犯罪など犯罪系の条例には触れる機会がありますが、自治基本条例というものにはまず触れることがないということで、私自身も、存在は何となく知ってはいたけれど、内容についてはほとんど把握していないというところからのスタートでした。</p> <p>自分自身、まだまだ不勉強だったのですが、皆さんのご意見を聴けて、私自身も理解が深まったところもあります。各回の委員会が開催された日には、今日はこの話があったということ自分の家庭に持ち帰って話したり、事務所のスタッフに話したりして、そこで初めて、私の家族やスタッフもこういう条例があるということを知り、関心を持ってくれました。</p> <p>ですので、各コミュニティに皆さんが持ち帰って、そこからさらに理解が深ま</p>

<p>星副委員長</p>	<p>っていけば、より良い江別市になっていくのではないかと思います。</p> <p>私はこれからも江別市に住んでいきますので、一市民として関心を持っていきたいと思えます。ありがとうございました。</p> <p>1年少し、毎回あっという間に過ぎていく時間でした。自分の中では条例は非常に苦手な分野で、私はどちらかというと現場の人間なので、外に出て行動するのが好きな人間なんです。それが、条例に関わって1年ちょっと過ぎましたけれども、やはり身近なものであるということが非常に大事だと思えました。</p> <p>私は江別に嫁いできてから、江別市が非常に好きなんです。その好きな江別市を住み良くするというので、まさにこういった場に関わっているのではないかと思います。</p> <p>たぶん、江別市民の方々は、自分たちが住んでいるまちを良くしようと、皆少なからず思っていて、毎日の生活で忙しくて、そういうことをなかなか考えられなくても、ちょっとした隙間に、近所付き合いとか、自治会であったり、私たちのように市民活動であったり、そういうものに興味を持ってきて、微力でも、自分たちの住んでいるまちがちょっと良くなるような形になっていけばいいのではないかと思います。</p> <p>市役所の方も江別市に住んでいるからこそ身近にお話できますし、市長にも「元気ですか」とか言える距離感というのが、私は江別市がすごく好きなんです。</p> <p>今回も、こういった場に参加させていただいて、大学の学生さんがアンケートの集約をしてくれたり、今まで会ったことのない方々と色々お話できたり、自分にとってもプラスだったと思えます。</p> <p>事務局の方々も、お仕事とはいえ、大変なこともたくさんあったと思えますが、素人の私みたいな人間に色々なことを教えてくれて、私もちょっと勉強できたのではないかと思います。</p> <p>これからもずっと私は江別市が大好きで、ずっと江別市に住んで、市民活動を頑張っていきたいと思っていますので、これからもよろしく願いいたします。</p>
<p>石黒委員長</p>	<p>ありがとうございました。最後に私からも一言ご挨拶させていただきます。</p> <p>長期間にわたって、しかもコロナ禍の状況で大変な中、毎回、本当に熱心に議論していただきました。まだ完全なる完成ではありませんが、今回も充実した提言書を作ることができそうな状態となっております。本当にありがとうございました。</p> <p>前任の検討委員の皆さんも、やはり熱心にご議論くださり、それぞれの経験や考えに基づいた提言書ができました。今回も、今までの方々とはまた違うバックグラウンドや経験がある方が加わっていただいた結果、今までとは違った部分でご提言やご指摘をいただいたことを踏まえた提言書になりそうで、良かったと感じております。</p> <p>なかなか分かりづらい条例であることは間違いないと思えます。ニセコ町が最初と位置付けられていますが、その頃から、自治基本条例とは「育てる条例」とよく言われています。中身が決まったのではなく、もちろん一定のことは決まっているわけですが、それがどういう内容になるのかは、結局、それぞれのまちで市民が実践していく中で、それぞれのまちの自治基本条例の中身ができてくる。そういうものでもありますので、このように毎回検討して、提言が出される</p>

事務局
(金子部長)

ことで、新たな中身が加わっていくということだと思います。

もう一つ、先ほど成田委員も仰いましたが、ここで皆さんが色々と検討し、発言し、他の方の意見を聴いたり、他のところでどうやっているか、江別市自体が今までどのようにしてきたかということも把握できて、それを皆さんそれぞれ生活の場で、何らかの形で活かしていく。それが市民にさらに浸透していくことにもなりますし、市民によるまちづくりが充実していくということになると思いますので、今後、江別市の自治基本条例の伝道師として、それぞれの生活の中で活かしていっていただければと思います。

本当に熱心なご議論をいただき、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

事務局からはよろしいですか。

本来ならば、中心として動いてきた大橋から一言お礼をとるところですが、責任者ということで、私から一言述べさせていただきます。

昨年4月に検討委員会を設置して資料を送ったのが最初で、それから1年5か月となります。予期せぬコロナ禍の長期化で、色々な活動でご多忙な皆さんにご迷惑をお掛けしました。

全部で6回ですけれども、途中、議論の内容を忘れそうなほどの長期の中断もありました。結果的には、すべて対面で議論することができたということは良かったと思っていますし、その反面、市役所としては世の中より出遅れて、リモート会議への勇気が出なかったということが反省点だと考えております。

長期にわたりましたが、とても良い提言をいただけたと感じております。特に、大学生のお二人は、市民公募に応募していただいて、多数の応募があった中で、やはり若い人からせつかく応募があったので、大学生のお二人を選ばせていただきましたが、大学4年生ということで、非常に難しい時期に検討委員会に参加していただいたことは本当に心苦しく思っておりましたけれども、江別市民としては、大学生にこういう委員会に参加していただいたということは貴重な財産だと考えております。おそらく、お二人はもっと話したいことがたくさんあったのではないかと思います。ここでは言いづらいから黙っておこうというようなこともあったのではないかと思います。ここでは言いづらいから黙っておこうというようなこともあったのではないかと思います。お二人に参加していただいて本当に良かったですし、ご意見だけでなく、興味深い分析もしていただきました。市としても、良い経験をさせていただいたと感じております。

委員の皆さんから本当にたくさんのご意見をいただき、それぞれの組織や立場を代表してご意見をいただいたのはもちろん、それだけでなく、一市民として率直な意見を自由闊達に出していただいたという感想を持っており、今回の提言書の添付資料には皆さんの発言が掲載されるということで、貴重な財産を残していただいたと思っております。

市長に提言書を手渡すのはもう少し先になります。提言書を受け取った後にどうするのかを決めるのは市長ですけれども、生活環境部としては、今日、提言書をいただいたつもりで、明日から、これを踏まえた取り組みをしていきたいという気持ちでおります。

最後になりますが、事務局に多々至らぬ点もあったかと思っております。色々にご迷惑をお掛けしたと思っております。それも皆さんの助けで、今日ここまで来ることができたと考えております。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

石黒委員長

それでは、これもちまして第6回江別市自治基本条例検討委員会を閉会といたします。皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。